

母体保護法指定医師の指定更新について(指定医向け)

1. 新指定医師証有効期間

令和 8 年 12 月 1 日～令和 10 年 11 月 30 日(2 年間)

2. 申請届出書類

提出先は、ご所属の地区医師会です。提出期限は、各地区医師会にご確認ください。

① 母体保護法指定医師更新申請書(様式 19 号)

記入例をご参照のうえ、作成してください。

様式は本会 WEB サイト(https://www.tokyo.med.or.jp/maternal_health#a3)
からもダウンロードできます(PDF/Excel のどちらかをご利用ください)。

② 母体保護法指定医師研修会受講証(原本)

更新の際、母体保護法指定医師研修会の受講が義務付けられています。

有効期間内(令和 6 年 9 月～令和 8 年 11 月)の受講証原本をご提出ください。

他道府県の母体保護法指定医師研修会の受講証も提出可能です。

提出が出来ない場合、別紙 3 の更新申請書類提出不可理由書をご提出ください。

3. 注意事項

- 1) 医療施設名、診療科目、病床数等、施設に関する変更があった場合には、別途「設備指定変更届(様式 11 号)」をご提出ください。
- 2) 施設の新築、改築、引っ越し等、大幅な設備変更は、改めて審査する必要がある場合がございますのでご注意ください。
- 3) 旧指定医証(有効期限が令和 8 年 11 月 30 日までのもの)については、新指定医証を交付後(11 月末を予定)、地区医師会を通じてご返納いただきます。
- 4) 日本産婦人科医会研修参加記録(令和 6～8 年度:6 単位相当)の提出については、東京産婦人科医会(医会)会員については、医会にて電子記録により単位を確認するため不要です。医会非会員のみ、医会シールを A4 用紙に貼付し 9 月 28 日(月)までに医会事務局へご提出ください(指定期間 1 年未満の場合は 3 枚以上で可)。

<東京産婦人科医会非会員のシール提出先>

〒102-0083 千代田区麹町 4-7 麹町パークサイドビル 402 東京産婦人科医会
E-mail: jimu2@taog.gr.jp



4. 問合せ先

東京都医師会 医療支援課 中西

〒101-8328 千代田区神田駿河台 2-5 TEL:03-3294-8831(直通)

E-mail: shien@tokyo.med.or.jp

※お問合せは可能な限りメールにてお願いいたします。